

東京経済大学バドミントン部OB会会則

第1章 総 則

1. 名称 本会は東京経済大学バドミントン部OB会と称する。
2. 目的 本会は会員相互の親睦を深め、現役部員への技術向上・経済的支援を行い東京経済大学バドミントン部OB会の発展を図ることを目的とする。
3. 会員 本会は東京経済大学バドミントン部に継続して在籍し、かつ卒業した者で構成する。
会員は卒業してからの年数と13.会費の納入状況によりA会員・B会員C会員に分かれることとする。(詳細は下記表を参照)

会員の種類	A会員	B会員	C会員
	卒業後11年目以降	卒業後11年目以降	卒業後10年以内
OB会年会費	¥3500(ペア¥6000)	未納	なし
イベントの案内	送付	送付せず	送付
イベント参加費	定額	5割増し	定額
最新名簿の閲覧	可能	不可	可能
役員の就任	可	不可	可

4. 退会 退会は、本人の申し出又は本人死亡の場合に退会するものとする。

第2章 役 員

5. 本会には下記の役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1~2名
 - (3) 会計監事 1名
 - (4) 事務局 数名
 - (5) 総監督・監督・コーチ 数名
6. 任期 役員の任期は原則2年とし、再選を妨げない。但し、最大三選までとする。
7. 選任 会長は総会において選出し、その他役員は会長又は役員会が任命する。
但し、監督・コーチの選任においては現役主将も加わる。
8. 任務 会長は本会を代表して定期OB会・記念行事及び役員会を統括する。
副会長は会長を補佐し、会長が任務を遂行出来ない時はそれを代行する。
総監督・監督・コーチは現役部員の技術指導、試合のサポート、新入生のスカウティングなどを行う。

事務局は会員への連絡、会費の徴収・管理、会計報告を行う。

9. 役員会 会長は本会の運営に関する事項を決定するために役員会を開催することが出来る。役員会は5.の役員によって構成する。また、会長は必要に応じて役員以外の会員や現役部員にも参加を求めることが出来る。

第3章 会 議

10. 定例会 原則として、年4回の会議を現役幹部を交えて開催し、会員相互の親睦及び現役部員の活動報告・計画などについての話し合いをする。
11. 記念祝賀会 記念祝賀会を5年に一度開催し、会員相互の親睦及び現役部員との交流を図る。

第4章 会 計

12. 期 間 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。
13. 会 費
会費は個人¥3,500 ペア¥6,000を年会費とし、支払い方法は自動引落とし、口座振込、現金書留、または手渡し、依頼による受け渡し等いずれの方法でも支払いは可能とする。
14. 会計報告 事務局は会計監事の承認を得て、定例会又は電子メール・出版物等を用いて会計報告を行う。

第5章 会 則

15. 会則の変更 会則は定例会もしくは臨時役員会での審議に基づき会員の承認を得て改定することができる。

附 則

この会則は2013年4月1日から施行する。